2026年5月20日

2026年WSPS 世界選手権・チャンウォン大会　選手派遣規程

日本パラ射撃連盟　選手強化委員会

「2026年度国際大会派遣計画」に基づき、2026年WSPS 世界選手権・チャンウォン大会の選手派遣規程を以下のとおりとする。

第1条（派遣目的）

1. ロサンゼルス2028パラリンピック競技大会出場権の獲得

第2条（派遣対象選手）

WSPSファイナルエントリー締め切り（7/31）の時点で以下の全ての条件を満たす選手。

① 強化指定選手または育成選手であること。
② 2026年のIPCライセンスを所持していること。
③ 大会要項に定められる最低参加資格スコア（MQS）を満たしていること。

第3条（選手選考）

1. 選手エントリー数が大会要項に定められた当該種目の出場人数の上限を超える場合は、以下の順序により選考を行う。
   ① 強化指定A
   ② 強化指定B
   ③ 強化指定C
   ④ 育成選手
   ⑤ 同一区分内で出場枠を超える場合は、指定された記録会を実施し、その成績に基づき選考を行う。
2. 種目別団体は、当該種目において強化指定選手が3名以上いる場合に編成する。3名を超えるときは、1項の優先順位に基づき選考し、各区分において3名を超える場合は指定された記録会における成績に基づき選考を行う。
3. 第1項および第2項の記録会の実施要項は、別途定める。

第4条（大会費用）

大会に参加する費用は自己負担とする。強化指定選手（A、B）については、連盟が費用の一部を負担する場合がある。
団体参加料は連盟負担とし、ミックスチーム種目（R10、P6）の参加料は選手負担とする。

第5条（渡航）

渡航および帰国は、連盟が一括して取りまとめる。原則として、選手団全員が同日に渡航・帰国するものとするが、状況に応じて複数回に分けて実施する場合がある。

第6条（事前合宿）

本大会に出場する選手は、事前合宿への参加を必須とする。

第7条（その他）

本規程に定めのない事項については、大会要項（World Shooting Para Sport Events Page）による。

以上